

平成27年度 第3回教育研究評議会議事要録

日 時 平成27年6月11日(木) 14:00～16:30
場 所 事務局第1会議室
出席者 三村学長, 伏見理事, 尾崎理事, 袖山理事, 太田副学長, 米倉副学長,
佐川人文学部長, 生越教育学部長, 折山理学部長, 馬場工学部長, 久留
主農学部長, 佐藤大学教育センター長, 高橋図書館長, 斎藤評議員, 澁
谷評議員, 小野寺評議員, 田内評議員, 吉田評議員, 増澤評議員, 伊藤
評議員, 中石評議員, 新田評議員

欠席者 荒川評議員

陪席者 増子監事, 馬場監事, 影山理事, 内田学長特別補佐, 木村学長特別補佐,
羽瀧学長特別補佐, 森学長特別補佐, 大塚執行部スタッフ, 原口執行部
スタッフ, 総務部長, 財務部長, 学務部長, 総務課長, 人事課長, 労務
課長, 監査室長, 大学戦略・IR室副室長, 地方創生推進室・広報室副
室長, 財務課長, 学務課長, 各学部事務長

議 題

審議事項

- 1 茨城大学改革等の取り組みについて
- 2 3ポリシー及び全学教育機構について
- 3 第3期中期目標・中期計画(案)について_H27.6.11版
- 4 大学機関別認証評価 自己評価書について
- 5 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書について
- 6 平成26年度自己点検評価書(案)について
- 7 平成27年度大学教育再生戦略推進費「地(知)の拠点大学による地方創生
推進事業(COC+)」への申請について
- 8 茨城大学コンプライアンス・ガイドラインの一部改正について
- 9 教員の休職について
- 10 その他

報告事項

- 1 第3期の戦略・取組に関する文科省打合せについて
- 2 最近の文科省折衝について
- 3 第3期中期目標・中期計画及び大学改革スケジュール(4月～7月)_H27.6.11版
- 4 平成26年度監事監査報告書(案)について
- 5 茨城大学国際シンポジウム実施要領について
- 6 茨城大学海外派遣学生旅費支援金交付要項について
- 7 茨城大学における国際交流協定の締結に関する取扱要項の一部改正について
- 8 大学教育FD「インターンシップを取り巻く現状と課題」について
- 9 監査室定期報告(6月)
- 10 その他

議 事 概 要

I 議事要録の確認

- 1 学長から、平成27年度第2回教育研究評議会議事要録については、事前に送付した結果、一部修正意見があったため、修正のうえホームページに公表する旨の報告があった。
- 2 学長から、法定会議傍聴研修の実施についての説明があった。

II 審議事項

1 茨城大学改革等の取り組みについて

学長から、審議事項ではあるが、今回は意見交換願いたい旨の提案があり、資料1に基づき説明があった。

2 3ポリシー及び全学教育機構について

学長から、全学教育機構の設置による教育改革については、今回は大枠について審議し、細部について今後検討に入る事を了解いただきたい旨の提案があった。さらに、伏見理事から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

- ディプロマポリシー（案）の④を、社会の持続的な発展に貢献できる職業人としての意欲と倫理観、主体性と修正し原案とする。
- カリキュラムポリシー（案）の説明文中全項目に「共通教育及び専門教育において」の文言がある。説明文先頭で「共通教育及び専門教育において以下のポリシーに従って教育を実施する」との文言をうたい、各事項からは削ったらいかがか。
- 教育改革推進会議及びアドミッションポリシー策定時に改めて検討する。
- 工学部のBコースについてはどのような考えか。
- 現時点では検討していないが、要望があれば大学改革と連動して検討する。
- 工学部では、Bコースをクォーター制に移行することを検討しているのか。
- 現実的に難しいのではないか。他大学ではクォーター制を実施していない。かなり窮屈なカリキュラムになる。
- Bコースについては、実情を踏まえて意見交換し今後検討していく。
- 人員配置について、具体的なところを早急に出してほしい。人の顔が見えないので、文科省から要請されているカリキュラムが作成できない。このままでは平成29年度の改組に間に合わなくなる恐れがある。
- 権限と構成について、専任教員の定義について新しいポストや今後採用される者ならば問題はないが、今現在いる者を異動させる場合は問題があるのではないか。大学院担当でなくなることは、待遇や人事などを含めて非常に大きな問題である。卒業論文においても、専門分野を持って採用され現に教育をしているが、専門分野の指導ができなくなる意味は大きい。全学教育機構の役割は重々承知しているが、校務に関しては全学教育機構に専念し、それ以外は現行の教育・研究の在り方を踏まえて柔軟に検討していただきたい。
- 移行期間中は現状のままであり、それ以降については、その該当者によるのではないか。全学教育機構へ配置された教員の意識が腰かけでは全学教育機構自体が崩壊してしまう恐れがある。例外的に卒論指導などはあるかもしれないが、原則として理解いただきたい。
- グローバル英語プログラムの企画・運営は、全学教育部門が担うのか、
- 可能性は二つあり、一つは全学教育部門で全て行う。一つは全学教育機構だけでは出来ないの、各学部の意見を吸い上げる実施委員会等を設置す

- べきと思うが、今後、教育改革推進会議などで検討する。
- 全学教育機構の各部門の役割は、企画・立案や運営の司令塔であり、特に共通教育部門は教育の実施もある。共通教育部門だけでは全てを賄えないので委員会や部会などの設置が必要となる。
 - 専任教員の人事や公募についてはどのような考えか。
 - 全学人事委員会において、マル合なども含めて検討いただきたい。全学教育機構では、教育に重きを置く人材が必要であるとしている。
 - 教養教育は、研究をしている教員が指導することで、学生にとって魅力のある教育になるのではないか。研究意欲がある教員を採用しても、大学院が担当できないのでは、まさしく腰かけになってしまうのではないか。
 - 先に述べたとおり両方とも危惧されるが、その該当者によるので、どちらが正しいとは言えない。
 - 教員の組織について、従来の学野・領域制を踏襲する考えか。
 - 今の段階では、新しい組織ではなく現在ある学野・領域制をベースに検討しているが、理工学研究科については、大学院の教員組織に移行する考えである。ただし、全学教育機構については、教員集団となるので教授会のような意思決定できる組織形態にするのか今後検討しなければならない。
 - 全学教育機構での教授、准教授等の職位についてはどのような考えか。
 - 今回は、大枠として全学教育機構を設置し、そこを中心に全学の教育を構成していく事を確認していただく。それによって今後出てくる問題について検討し、解決しながら具体化を図っていくことを提案している。最後の細部まで決まらないと決定できないでは、全ての問題を書き込まないといけないので、その前提として全学教育機構を設置し、共通教育を行う組織体制を整えていくことを了解願いたい。
 - 資料1の改革工程表では、全学教育機構の設置は平成28年度となっているが、どのような内容か。
 - 全学教育機構を中心とした共通教育やクォーター制は、平成29年度以降となる。平成28年度にコアとなるメンバー、事務組織、支援組織を設置し平成29年度に稼働できるよう準備する。
 - 平成28年度に全学教育機構を設置し教員も異動するのであれば、文科省との折衝が必要ではないのか。
 - 4月22日に文科省には説明している。平成28年度に該当する教員全員が、全学教育機構に異動することではない。全学教育機構の業務を整理し、今後の課題を検討し、進めていくための準備グループを置く。企画や計画を担っていくグループが、1年間かけて準備をして平成29年度より稼働する。どの段階で教員が全学教育機構へ移動するかの具体的なタイムスケジュールについては今後検討する。
 - 人文学部では、前回の文科省との折衝で、次回はカリキュラムを提出するよう言われており、カリキュラムを作成するために、早急に誰が全学教育機構へ異動するのか示していただきたい。
 - その議論は早急に始めなければならないが、全学教育機構の業務が始まるのは平成29年度からなので、平成28年4月から直ちに全員が異動するわけではない。先に述べたとおりカリキュラムなどの詳細を決めるために大枠の計画について了解いただきたい。
 - 今回提案の大枠の計画とは、資料のどこからどこまでか。
 - 資料2のP1からP6までとなる。ただし、人員配置については、今後、大学改革準備WGなどで検討する原案として了解願いたい。
 - 専任教員及び兼任教員の制度について、再度ご検討願いたい。
 - 現在の素案として、今後、教育改革推進会議や大学改革準備WGにおいて

検討していく。

3 第3期中期目標・中期計画（案）について

学長から、審議事項ではあるが、今回は意見交換願いたい旨の提案があり、太田副学長から、資料3に基づき説明があった。

【主な意見】

- 授業アンケートについて、各学部で様々な方法で実施されているが、今後はクォーター制での実施方法など、平成28年度と6年後を視野に入れたアンケートの実施方法を検討する必要があるのではないか。
- クォーター制などの新たな取組もあるので、今後検討していく。
- 今週月曜に文科省より通知文書が発せられているが、どのように受け止めているのか。素案に盛り込むべきものと明示されているが、前回提案と大きく変わっていないとのことだが変えない方向なのか。
- 既に盛り込んだもので作成し、素案としている。
- 平成29年度以降の改組に関する文科省との折衝が始まったが、その内容が素案に明記されているからとあってそれで良いのか。今回の通知では、各大学によって温度差があると非常に厳しい文言で明示され、これらは6年間を縛るものであるが、第3期に入った時点で頓挫した場合には、どのような対応を考えているのか。
- 今回の通知文書では、内容自体に特段目新しいものは含まれておらず、これまで文科省が説明されてきた内容が纏められ明記されている。大筋ではあるが、文科省の考え方を反映し作り込んでいる。それらを踏まえて計画を立てているが、平成28年度に向けて6月の段階で決定というわけではない。各学部の改革の折衝を進めていく中で、計画の可能性が無いと判断されれば修正と認められた上で修正しスタートする。一方、それらの計画が認められてスタートした結果、様々な要因により頓挫した場合は評価に反映される。そうならないように努力しなければならない。
- 文科省からは、6月末に提出するものは素案であり、文科省との折衝に応じて変更が生じた場合には修正や改訂の相談をいただき、11月に評価委員会の回答が出るので、その回答に対する対応を含めて行っていくとの話があった。現在までの各学部と文科省との折衝では、認められた部分と中身が見えない部分があるので、文科省との折衝を急ぎながら、なるべく具体化し、第3期中期目標・中期計画を確定するまでには改組の計画を確定しなければならない。パラレルで両方急いでいる。この素案が計画の最終案ではない。
- 学生の学習時間についての指標を入れていただきたい。
- 前回の資料より、計画をどの程度まで絞り込んだのか。
- 当初120の計画を74まで絞り込みした。

4 大学機関別認証評価 自己評価書について

学長から、審議事項ではあるが、今回は意見交換願いたい旨の提案があり、太田副学長から、資料4に基づき説明があった。

【主な意見】

- 定員超過率の1.30倍という数値は今も生きているのか。
- 数値は今も生きており、超過すれば指摘される。
- 前回指摘のあった農学研究科の1.30倍は単年度と思われるが、各研究科において、定員超過率を再度確認願いたい。
- 前回指摘のあった教育学研究科については、現在も改善されていないとあるが、指摘を受けた後に一度は改善しており、全く努力をしていないわけ

ではない。

- 教員定員は満たしていないが、特任教員や非常勤講師等を任用するなど満たすよう努力をして数値は上がっている。平成28年度から枠組みが変わり、現行の状態でも満たせるようになる旨を大学評価・学位授与機構には説明している。
- 大学評価・学位授与機構の第一期の認証評価期間において、この部分については指摘されたとおりの統一した方針で評価しているが、第二期では基準が変わることを踏まえて、他大学の例では、満たしていないが改善した努力が認められる場合には、指摘しないような方針に変えているように思える。

- 5 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書について
学長から、審議願いたい旨の提案があった。さらに、太田副学長から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 6 平成26年度自己点検評価書(案)について
学長から、審議願いたい旨の提案があった。さらに、太田副学長から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 7 平成27年度大学教育再生戦略推進費「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」への申請について
学長から、審議願いたい旨の提案があった。さらに、米倉副学長から、資料7に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 8 茨城大学コンプライアンス・ガイドラインの一部改正について
学長から、審議願いたい旨の提案があった。さらに、袖山理事から、資料7に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 9 教員の休職について
学長から、審議願いたい旨の提案があった。さらに、人文学部長から、資料18に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

- 3ヶ月毎の診断書というのは、3カ月後には治るということか。毎回3ヶ月毎に診断書が提出されるのはどのようなことか。
- 医師の診断書によると、3カ月間の治療・加療を要すると明記されているので、それにより3カ月の休職としている。

III 報告事項

- 1 平成26年度監事監査報告書(案)について
監事から、資料12に基づき報告があった。
- 2 大学教育FD「インターンシップを取り巻く現状と課題」について
佐藤大学教育センター長から、資料16に基づき報告があった。
- 3 その他 学友会ページについて
羽渕学長特別補佐から、資料その他1に基づき報告があった。
- 4 その他 いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム設立記念シンポジウ

ムについて

米倉副学長から、資料その他2に基づき報告があった。

- 5 茨城大学国際シンポジウム実施要領について
尾崎理事から、資料13に基づき報告があった。
- 6 茨城大学海外派遣学生旅費支援金交付要項について
尾崎理事から、資料14に基づき報告があった。
- 7 茨城大学における国際交流協定の締結に関する取扱要項の一部改正について
尾崎理事から、資料15に基づき報告があった。
- 8 国立大学関係予算の確保・充実、税制改正について
学長から、資料その他3に基づき報告があった。
- 9 「国立大学振興議員連盟」への入会及び総会のご案内について
学長から、資料その他4に基づき報告があった。

IV 監事からの意見

平成26年度監事監査報告書について、ご一読の上、今年度の取組に取り入れていただきたい。

文科省との折衝について、速報版を発信し報告していることは大変良い取組である。速報版により、他学部の状況などを共有していただきたい。

V その他

教育研究評議会会議資料の公開について

学長から、資料の公開について、以下のとおり確認があった。

公 開：資料1～17，報告その他2～4

非 公 開：18，報告その他1

- 次回 臨時教育研究評議会開催 6月25日(木) 15時から
- 次々回 教育研究評議会開催 7月9日(木) 14時から